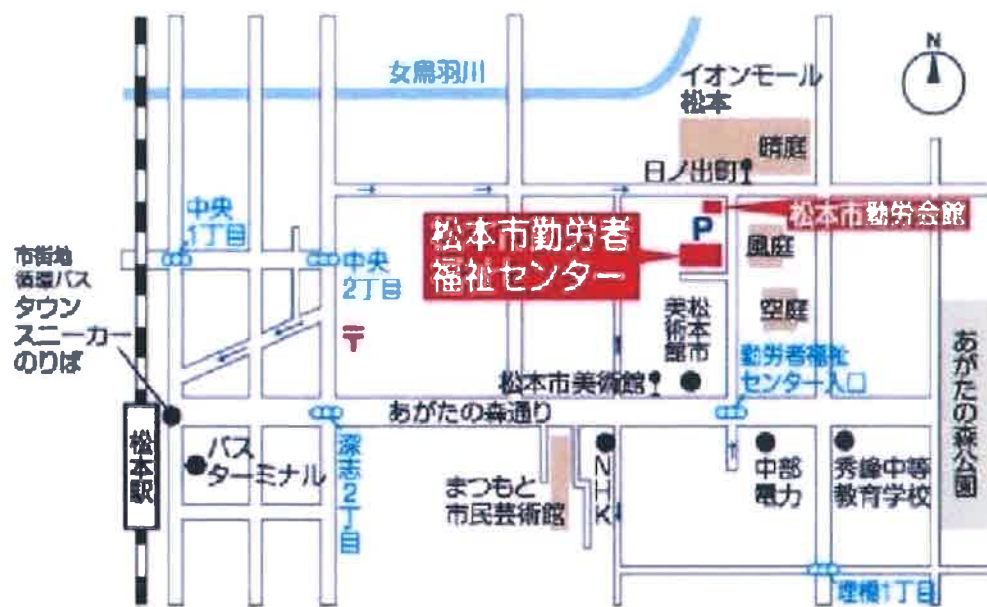


【松本市勤労会館】

松本市中央 4 丁目 7 番 22 号

電話 0263-35-6286

ご案内図



【駐車場について】

- ・施設駐車場の指定場所（別紙）へ駐車してください。
- ・混雑が予想されます。満車の際は隣のイオンモール駐車場をご利用ください。
（3時間まで無料）

松本市勤労者福祉センター又は
松本市勤労会館に車でお越しになる皆様へ

松本市労政課

駐車場のご利用について(ご案内)

平素から、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設駐車場の駐車可能台数には限りがあります。「満車」となった場合、お車をお停め
いただくことができません。可能な範囲で、公共交通機関のご利用や、事業所単位又は近隣
の方向士での乗り合わせでのご来館にご協力いただきますようお願いいたします。

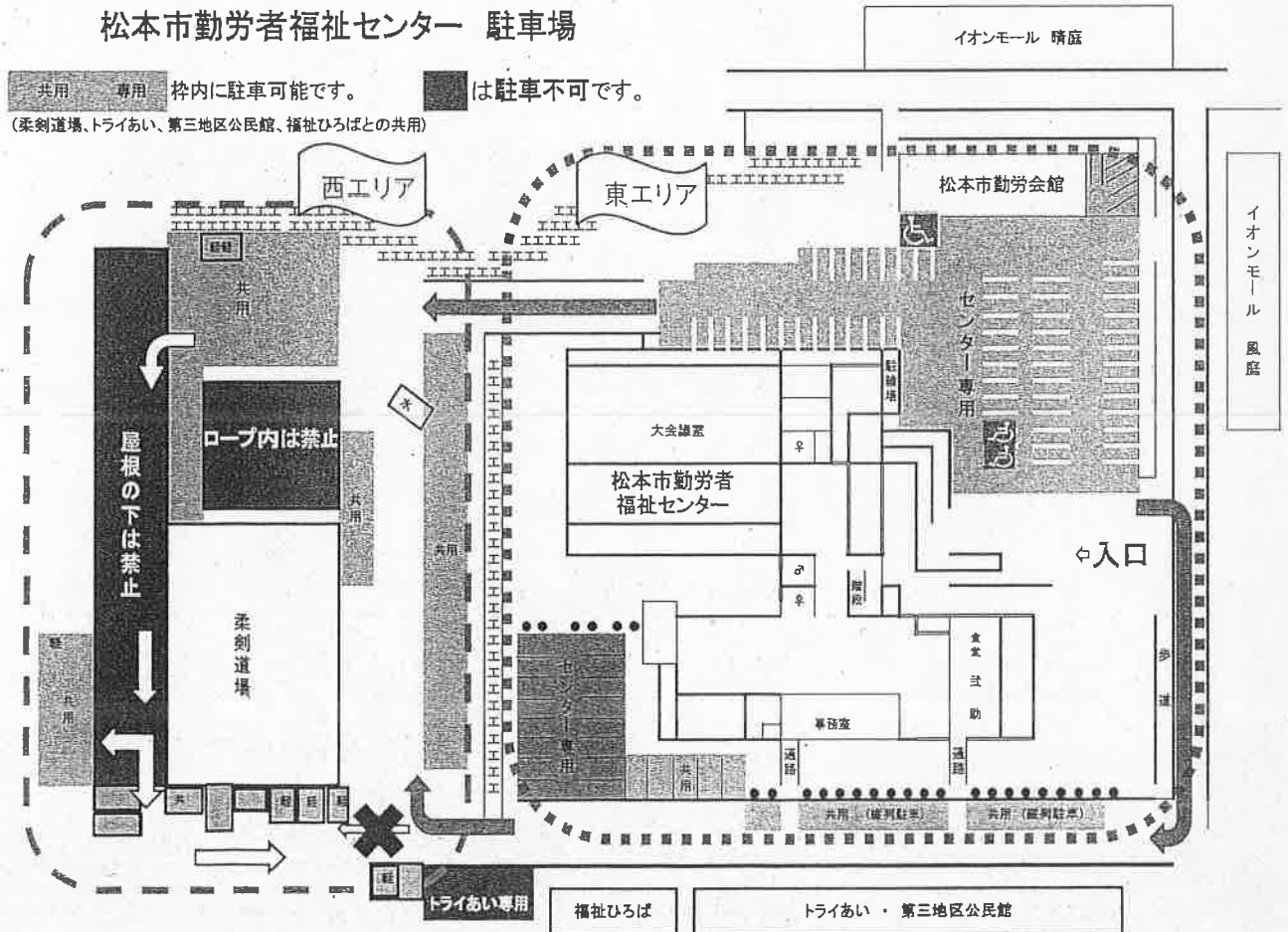
記

1 駐車可能台数

152台まで

(第三地区公民館、トライあい、松本市柔剣道場・弓道場等との共用部分83台分含む)

2 駐車可能範囲



(裏面につづく)

3 その他

- (1) 松本市柔剣道場・弓道場施設前のロープ内及び屋根の下、トライあい専用の駐車場は、それぞれの施設利用者様の専用駐車場となっています。駐車しないようお願いいたします。
- (2) 当センター駐車場が満車となった場合は、お近くの民間の駐車場をご利用ください。
- (3) 原則として駐車スペースの確保は承っておりませんので、駐車スペースに団体様のコーンや案内表示等を設置するのはご遠慮ください。
- (4) 当施設の駐車場及び敷地内は禁煙となっています。禁煙にご協力ください。
- (5) 利用団体担当者様におかれましては、必要に応じて当案内文を参加者様に配布いただきますようお願いいたします。

松本市産業振興部 労政課
(松本市勤労者福祉センター)
電話 0263-35-6286 (内線 2462)